

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住所 名古屋市港区潮見町5番

氏名 株式会社 サン・ビック
代表取締役 柳 由美 様
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条の四第六項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大村 秀 章



許可の年月日 令和 8 (2026) 年 2月 24日
許可の有効年月日 令和15 (2033) 年 2月 6日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処分 (シアン分解、焼却、生物処理、中和、中和・無害化处理)

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

ア シアン分解

特定有害廃酸 (シアンを含むもの)、特定有害廃アルカリ (シアンを含むもの)

以上 2品目

イ 焼却

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、感染性産業廃棄物、特定有害廃油 (トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むもの)、特定有害汚泥 (有機リン、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むもの)、特定有害廃酸 (有機リン、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジ

クロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むもの)、特定有害廃アルカリ (有機リン、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むもの)

以上 67 品目

ウ 生物処理

引火性廃油 (炭素数が 3 以下のアルコール類に限る。)

以上 1 品目

エ 中和

腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ

以上 2 品目

オ 中和・無害化处理

腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害廃酸 (水銀、カドミウム、鉛、6 価クロム、砒素、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、1, 4-ジオキサンを含むもの)、特定有害廃アルカリ (水銀、カドミウム、鉛、6 価クロム、砒素、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、1, 4-ジオキサンを含むもの)

以上 44 品目

2 事業の用に供するすべての施設

(1) シアン分解施設

ア 設置場所

半田市日東町 1 番 7

イ 設置年月日

平成 17 年 9 月 13 日

ウ 処理能力

特定有害廃酸 (シアンを含むもの)

8m³/日

特定有害廃アルカリ (シアンを含むもの)

8m³/日

エ 許可年月日及び許可番号

平成 17 年 5 月 30 日

17 知環第 324-4 号

(2) 焼却施設

ア 設置場所

半田市日東町 1 番 7

イ 設置年月日

令和 6 年 5 月 21 日

ウ 処理能力

引火性廃油 82.8t/日 (3.451t/時間)

腐食性廃酸 89.8t/日 (3.741t/時間)

腐食性廃アルカリ 89.8t/日 (3.741t/時間)

感染性産業廃棄物 65.7t/日 (2.736t/時間)

特定有害廃油 (トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むもの)

82.8t/日 (3.451t/時間)

特定有害汚泥 (有機リン、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むもの)

94.5t/日 (3.939t/時間)

特定有害廃酸 (有機リン、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むもの)

89.8t/日 (3.741t/時間)

特定有害廃アルカリ (有機リン、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロ

許可番号第 02370122777 号

ペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、1, 4-ジオキサ
ンを含むもの)

89.8t/日 (3.741t/時間)

エ 許可年月日及び許可番号

令和4年3月8日

3循環第48-1号

(3) 生物処理施設

ア 設置場所

半田市日東町1番7

イ 設置年月日

平成17年9月20日

ウ 処理能力

引火性廃油 (炭素数が3以下のアルコール類に限る。)

10m³/日

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(4) 中和施設

ア 設置場所

半田市日東町1番7

イ 設置年月日

平成17年9月13日

ウ 処理能力

腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ

100m³/日 (12.5m³/時間)

エ 許可年月日及び許可番号

平成17年5月30日

17知環第324-5号

(5) 中和・無害化处理施設

ア 設置場所

半田市日東町1番7

イ 設置年月日

平成17年9月13日

ウ 処理能力

特定有害廃酸 (水銀、カドミウム、鉛、6価クロムを含むもの)

267m³/日 (33.375m³/時間)

特定有害廃酸 (砒素、セレンを含むもの)

238.6m³/日 (29.825m³/時間)

特定有害廃酸 (トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメ

許可番号第 02370122777 号

タン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むもの)

300.6m³/日 (12.525m³/時間)

特定有害廃アルカリ (水銀、カドミウム、鉛、6価クロムを含むもの)

267m³/日 (33.375m³/時間)

特定有害廃アルカリ (砒素、セレンを含むもの)

238.6m³/日 (29.825m³/時間)

特定有害廃アルカリ (トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むもの)

300.6m³/日 (12.525m³/時間)

腐食性廃酸

300m³/日 (37.5m³/時間)

腐食性廃アルカリ

300m³/日 (37.5m³/時間)

エ 許可年月日及び許可番号

平成17年5月30日

17知環第324-5号

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成18年10月12日 新規許可

平成23年10月12日 更新許可

平成28年10月13日 更新許可

令和 3年10月14日 更新許可

令和 8年 2月24日 更新許可 (優良認定)

5 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ ④